

建設工事請負契約書

1. 工事名 沖縄県農業研究センター1号沈砂地浚渫工事

2. 工事場所 沖縄県糸満市820番地 沖縄県農業研究センター内

3. 工期 自 令和 5 年 月 日
至 令和 6 年 月 日

4. 工事を施工しない日
工事を施工しない時間帯

5. 請負代金額 金 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円

6. 契約保証金 金 円

7. 解体工事に要する費用等

建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について別紙のとおりとする。

8. 建設発生土の搬出先等

9. 特約事項

上記の工事について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 5 年 月 日

発注者 住 所 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
名 称 沖縄県知事 玉城 康裕

請負者 住 所
商号又は名称
氏 名